

第 1 章 挑戦し続ける活力ある産業のまちづくり

施策 1-1 活力ある商工業の振興

■ ■ 現状と課題 ■ ■

- 本市の経済力の源である商工業は、人口減少等に伴う国内市場の消費低迷や経済のグローバル化等の影響を受けて依然として厳しい状況にあります。
- 工業においては、製造品出荷額等 (平成 30 年速報値) がは県内 1 位となっております で最も高く、東北でも有数の産業集積地となり として、ものづくりのまちを形成していますが、付加価値率は県内の平均と比べて低い状況にあります。商業を取り巻く環境は、消費者の価値観の多様化、商業施設の郊外進出・大型化、インターネット販売の 急速な 進展等により、大きく 変化しているほか、地域の経済と雇用を支える市内企業の大多数を占める中小企業の事業所数 及び従業員数 が減少しています 傾向にあります。
- 今後、地域の優位性を生み出しつつ、本市の商工業を振興していくためには、生産性向上に向けた支援や、大学の研究内容や地元企業の技術等を活かした内発型産業の創出や、インターネット販売分野への事業展開、消費者ニーズに対応した商品やサービスの提供を図るとともに、中小企業の成長と発展が図られるよう地域内経済循環の促進等により経済活力を高め、後継者育成をはじめとする企業活動の支援を行い、地域に根差した企業を増やすなどの支援を強化していく必要があります。内発型産業の創出などによる地域経済活性化や、地域内経済循環の促進等による経済活力の向上、支援機関の情報提供や国等の支援制度の活用等を促すことによる事業承継の推進など、地域に根差した企業を増やすための支援を強化していく必要があります。
- また、本市への新たな企業の進出は、新たな産業や地域経済活性化策の一つとして大変有効な手段であることから、本市の強みを活かした企業立地を促進するとともに、創業（起業）に必要な融資や経営相談等を総合的に行う支援体制を構築する必要があります。雇用機会の創出、市内企業との連携、適度な企業間の競争などを生み、地域経済の活性化に有効な手段となっております、本市の強みを活かすとともに、近年の産業動向を捉え、IT 産業等の企業立地の促進及び創業（起業）への支援が必要です。また、企業の更なる投資を呼び込むための受け皿として、産業用地の確保が課題となっております、対応が求められております。
- 本市では、「挑戦と創造のあかし 米沢品質」をスローガンに、様々な領域での「挑戦と創造」を喚起し、米沢全体のブランド価値を高めていくため、平成 30（2018）年 11 月から米沢ブランド戦略事業を本格的に運用開始しています。米沢のブランディングに賛同する運動体「TEAM NEXT YONEZAWA」※の登録数は 159 件（令和 2 年 3 月現在）となっております、今後は登録拡大を進め、市民と共に米沢ブランドを育てていく必要が

あります。

※TEAM NEXT YONEZAWA：米沢のブランディングに賛同し、様々な領域の「米沢品質」を持続的に向上させ、米沢全体のブランド価値を高める米沢品質向上運動に参加する個人・企業・団体

■ ■ 施策の目指す姿 ■ ■

地域ブランドの強化や新産業の創出、企業立地の促進等により活力ある商工業のまちを目指します。様々な分野での「挑戦と創造」を喚起し、市と市民が一体となって米沢全体のブランド価値を高めていくことにより、新産業の創出や企業立地の促進等、商工業に活力が溢れるまちを目指します。

経営基盤の強化に向けた支援や人材育成、商工団体との連携強化により、既存商工業の経営の安定及び地域内における経済循環の向上等を図り、地域ブランドの強化を促進します。また、企業立地を促進し、産学官金の連携等による新産業の創出や新たな市場開拓の支援・販路開拓に取り組んでいきます。

■ ■ 施策での取組 ■ ■

1-1-1 既存商工業の経営支援（中小企業の振興）

担当課：商工課

- ~~（仮称）米沢市中小企業振興アクションプランに基づき、関係団体等と連携・協力しながら中小企業者の経営基盤の強化、経営革新の支援、ビジネスチャンスの機会創出等を促進します。~~
- ~~後継者育成支援事業等の企業活動支援施策の充実を推進します。~~企業の販路拡大や人材育成に向けた支援施策を推進します。
- ~~市内中小企業者が提供する製品等の利用促進を図り、地域の経済循環に寄与します。~~を促進します。
- ~~潜在的創業者の発掘と意欲ある経営者の育成を行い、既存商工業の経営支援を行います。~~うとともに支援機関の情報提供や国等の支援制度の活用等を促すことで事業承継の推進を図ります。
- ~~地域の商工団体や関係機関との連携強化を~~図ります促進します。

1-1-2 地域特性を活かした工業の振興

担当課：商工課

- 有機エレクトロニクス産業等、次世代の成長産業への支援体制を強化します。
- ~~有機エレクトロニクス関連の~~山形大学工学部や市内企業が保有する最先端技術の更なる躍進のため、海外の先進都市や活用や事業化に向けて、地域内外の企業との連携を強化し、事業展開を促進します。
- ~~山形大学工学部等の研究開発力やネットワークを活用し、新たな技術開発を促進し~~

ます。研究成果について、その事業化や市内企業への技術移転を推進します。

1-1-3 賑わいのある商業の振興

担当課：商工課

- 経営基盤の強化を図るため、経営指導体制の強化や金融支援制度の充実と合わせて、個店の魅力を最大限に発揮し、何度も訪れたいくなるような店づくりを支援します。
- 商店街組織と民間事業者の連携等により地域のコミュニティ機能を持つ商店街の形成を促進します。

1-1-4 地域ブランド米沢ブランドの強化

担当課：商工課、米沢ブランド戦略課

- 地場産業や伝統工芸品のブランド力向上とともに、異業種間の連携による新たな商品開発を支援します。様々な領域での「挑戦と創造」を喚起し、米沢全体のブランド価値を高め、市民と共に「米沢ブランド」を育てる息が長く強い運動を推進することで、定住人口と関係人口の拡大を図ります。
- 繊維産業等の技術開発や製品開発の推進と、地域のものづくり文化や地域資源を活用した新製品等の開発を積極的に進め、本市独自の製品づくりを促進します。市内の企業それぞれが「挑戦と創造」の観点で自社事業を整理することで自社製品等の磨き上げを進めると共に、米沢ブランドを内外に認められる本市独自のものづくりを促進します。

1-1-5 企業立地の促進と新産業の創出

担当課：商工課

- 米沢八幡原中核工業団地及び米沢オフィス・アルカディアに新たな企業の立地を促進します。また、本市の産業用地の確保に向けた検討・取組みを実施します。
- 米沢オフィス・アルカディアの西側D区画を研究開発拠点研究開発施設誘致エリアとして位置づけ、山形大学工学部等と連携を図り、サイエンスパーク構想の実現に向けた取組を推進します。山形大学工学部等と連携を図りながら研究開発型企业等の誘致に取り組みます。
- 大学の研究成果の事業化等による新産業創出に向けた取組を促進します。

1-1-6 新たな市場開拓の支援と販路拡大の促進

担当課：商工課

- 国内にとどまらず、海外を視野に入れた市場開拓を行い、地場産品の市内企業による製造品等の販路拡大を促進します。

1-1-7 創業（起業）の促進

担当課：商工課

- 「米沢市創業相談窓口」を継続して設置し、創業検討段階から創業後のフォローアップまでの創業に対する総合支援体制を充実させます。
- 米沢産業育成事業等の推進により、人材育成講座等の実施を通じて、将来本市の産業を支える人材の育成を支援します。

■主な事業： 商業振興事業、商工業地域活性化支援事業、中小企業活性化事業、山形大学有機エレクトロニクスイノベーションセンター研究支援事業、商業活性化支援事業、米沢ブランド戦略事業、産業用地確保検討事業、米沢産業育成事業、繊維産業振興事業、米沢オフィス・アルカディア企業立地事業、創業支援事業、山形大学有機材料システム事業創出センター支援事業

■ ■ 市民・地域・事業者等に期待する役割 ■ ■

- ・(市民) 地元商店の製品購入を心がけましょう。市内中小企業者が提供する製品等
を利用し、地域経済の循環を促進しましょう。
- ・(市民) 最先端のものづくり技術や伝統産業を学びましょう。
- ・(事業者) 地域住民の豊かな生活に向け、多様な消費者ニーズに対応した製品等の提供に努めましょう。
- ・(事業者) 大学等の技術を活用し、新たな産業分野への進出に取り組みましょう。
- ・(事業者) 自社等の取り組みを「挑戦と創造」の観点で整理し、自社製品等に新たな付加価値を創出しましょう。
- ・(事業者) 事業承継について、後継者の育成などに計画的に取り組みましょう。

■ ■ 目指す目標値（活動指標・成果指標） ■ ■

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値 (R2)	後期目標値 (R7)	担当課
4	付加価値額(注1)	H25	1,303 億円	1,396 億円		商工課
1	付加価値額(注1)	H29	1,290 億円	=	1,400 億円	商工課
2	山形大学の市内企業との共同・受託研究数	H26	28 社	42 社		商工課
2	<u>山形大学の市内企業との共同・受託研究数</u>	H30	14 社(単年)	=	100 社 (R3~R7 累計)	商工課
3	米沢八幡原中核工業団地利用率(注2)	H26 R1	90.9% 95.1%	91.8%	99.2%	商工課
4	米沢オフィス・アルカディア利用率(注2)	H26 R1	43.9% 77.7%	56.6%	84.3%	商工課
5	<u>創業支援等事業計画に基づく創業者数</u>	H30	24 人	=	120 人 (R3~R7 累計)	商工課
6	<u>TEAM NEXT YONEZAWA 登録件数</u>	R1	159 件	=	340 件	米沢ブランド戦略課

(注1) 付加価値額は従業者 30 人以上の事業所によるもの

(注1) 従業者 4 人以上の事業所によるもの(従業者 29 人以下は粗付加価値額)

(注2) 利用率とは、利用面積/総面積で算出される面積ベースでの利用割合のこと。

施策 1-2 自然と文化、歴史を活かす観光の振興

■■現状と課題■■

- 本市は、歴史的な名所・旧跡・文化財等が数多く残り、古くから歴史と文化のまちとして親しまれています。観光名所としては、上杉神社をはじめ、上杉家廟所等が広く知られています。特に上杉神社を含む松が岬公園周辺には、毎年多くの観光客が訪れており、県内有数の観光地となっています。平成30年4月には、道の駅米沢が開業し、令和元年10月には来場者数が300万人を突破するなど、東北中央自動車道の開通とあわせて、本市の交流人口は増加しています。交流人口の増加を、着実に地域経済の活性化に繋げていくためにも、本市はもとより、置賜圏域内への周遊促進に向けた観光基盤づくりを着実に進めていくことが重要です。
- 今後、本市の観光振興を図るためには、旅行者のライフステージや趣味に合わせた体験型観光やまち歩き観光等の、滞在時間を長くする取組や、市民との交流により、観光客がまた来たいと思うような魅力あるまちづくり、城下町らしい景観づくりを進めていく必要があります。また、年間を通じた観光誘客促進のため、米沢そのものの魅力や、季節ごとの魅力を高め、市内外に情報を発信していくことも重要です。周遊パスポートや電動レンタサイクルの導入等により、二次交通環境の改善を併せて進める必要があります。
- ~~東北中央自動車道福島～米沢北間の開通や、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催等により、本市を訪れる国内外からの観光客が増加すると見込まれることから、交流人口の拡大やおもてなしの心の醸成へ向け、更なるソフト・ハード両面からの多角的な取組が求められています。~~
- さらに、国内において拡大するインバウンド需要を本市にも取り込んでいくため、国際交流員を活用した情報発信や近隣市町との広域連携事業など、ソフト・ハード両面による多角的な取組をさらに推進していくことも求められています。

■■ 施策の目指す姿 ■■

本市の多彩な観光資源の魅力を発信し続けることで、より選ばれる観光地米沢として国内外から多くの観光客が訪れるとともに、来訪者が満足できるおもてなしが充実したまちを目指します。

観光推進体制の整備を図るとともに、地域資源を活用した取組を推進します。また、より多くの観光客が訪れるよう誘客宣伝活動を推進するとともに、観光基盤の整備を促進します。

■ ■ 施策での取組 ■ ■

1-2-1 観光推進体制の整備

担当課：観光課

- 市内の観光関連団体等の組織強化と連携強化を推進します。
- 観光ガイドの充実を図るため、観光客に対するおもてなしの心の向上のための啓発活動を推進します。国内観光客に加え、増加するインバウンド客にも応じた、おもてなしの心の向上のための啓発活動を推進します。

1-2-2 地域資源等を活用した観光基盤の整備

担当課：商工課、観光課、農林課、
主本課、都市整備課、文化課

- 本市独自の歴史と文化を活用し、城下町らしい景観整備を推進するとともに、米沢四季のまつりや地域の伝統祭りの活性化を図ります。
- 豊かな自然、豊富な温泉資源、伝統的な食文化等のブランド力を高め、体験型観光及び施設の整備を推進し、滞在型観光地への取組を促進します。豊かな自然や温泉、伝統的な食文化等を生かした滞在コンテンツを造成するとともに、新たに本市ゆかりのアニメや漫画等、サブカルチャーを活用した事業に取り組みます。
- 山形県・置賜地域の玄関口となる「~~(仮称)道の駅よねざわ~~」を整備します。「道の駅米沢」を基点とした広域観光を推進するため、情報発信や魅力ある旅行商品の造成に取り組みます。
- 国内外からの様々な観光客を受け入れられるよう、多言語表記の案内看板の設置や観光施設の環境整備を推進します。

1-2-3 誘客宣伝活動の推進

担当課：観光課

- 多くの観光客に本市を訪れていただくため、国内各地での誘客イベントや、おもしろな観光大使による誘客PRを継続していくとともに、ホームページやソーシャル・ネットワーキング・サービス等を活用した情報発信や誘客宣伝活動を推進します。
- 旅行業者等と連携し、魅力ある旅行商品の開発を推進します。
- 国際交流員を活用し、外国人目線によるインバウンド客の誘致促進及び受入環境の整備に取り組みます。
- 誘客策の一つとして、国内外の学会・大会・会議等の誘客を促進するとともに本市の歴史や文化等の観光資源を活用した参加者向けツアーの造成に取り組みます。

■主な事業：~~(仮称)道の駅よねざわ整備事業、~~道の駅米沢を中心とした広域観光推進事業、滞在型観光促進事業、観光物産振興事業、インバウンド推進事業、

■ ■ 市民・地域・事業者等に期待する役割 ■ ■

- ・(市民) 米沢の魅力である歴史と文化を学び、米沢の魅力を発信しましょう。
- ・(市民・事業者) おもしろいな心でおもてなしをしましょう。

— ■■ 目指す目標値（活動指標・成果指標） ■■ —

No	成果指標名	現状値の 年度	現状値	前期目標値 (R2)	後期目標値 (R7)	担当課
1	観光入込客数	H26 H30	2,605,299人 <u>4,217,882人</u>	2,800,000人	<u>5,137,000人</u>	観光課
2	温泉地(宿泊・日帰り)入込数	H26 H30	139,583人 <u>117,647人</u>	150,000人	<u>136,000人</u>	観光課
3	外国人観光客受入数(置賜 地区)	H26 (通年)	4,319人	13,000人		観光課
<u>3</u>	<u>外国人宿泊者数※</u>	<u>H30</u>	<u>3,479人</u>	＝	<u>12,500人</u>	<u>観光課</u>

※外国人宿泊者数は、暦年(1～12月)数値

施策 1-3 消費者や時代のニーズに合った農林業の振興

■ ■ 現状と課題 ■ ■

- 本市の農林業は、高齢化や後継者不足による労働力の減少、さらには遊休農地の増加による生産高の減少が進行しています。農業就業人口の減少が進む中で、担い手1人あたりの負担が増しており、遊休農地も増加傾向にあります。
- 農業においては、農産物の国際、産地間競争等が激しさを増す中、により作物の価格低迷が進んでいるほか、消費者の食の安全に対する意識が高まっています。一方で、国内の米の消費量は減少傾向にあり、平成30年産からは産地自らが主食用米の生産量を判断することになるなど米を取り巻く情勢は転換期を迎えています。
- 畜産業においては、高齢化等による戸数減少、配合飼料価格の高沸、肥育素牛及び乳用牛価格の高騰等経営環境は依然厳しく、生産意欲のある経営体への効果的な支援を継続していく必要があります。高止まりが続き、経営環境は依然として厳しい状況にあります。またTPP11(※)や日米貿易協定等によりこれまで以上に国内外の産地間競争が激化する中で、経営基盤の強化に向けた支援を継続していく必要があります。
(※) TPP11(環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定)
モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、電子商取引、国有企業の規律、環境など、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する経済連携協定
- 林業においては、木材価格の低迷等により経営が厳しい状況にあり、このことから間伐・保育等が適正に実施されていない森林の増加していることに加え、森林病害虫獣の被害等によるり、森林の荒廃が進んでいます。
- このため、農林業の多様な担い手の確保に取り組むとともに、恵まれた自然環境を活かし、消費者や時代のニーズに合った安全で高品質な農畜産物を安定的に供給できるような生産基盤の強化や、付加価値の高い現在の農業情勢に応じた農畜産物の生産等の取組を進め、安定した農業所得を確保する必要があります。また、公共施設をはじめとして地元産材の積極的な利用を進めるとともに、木質バイオマスエネルギーの利用拡大を図るなど、間伐材等の資源利用を促進する必要があります。
- さらに、豊かな自然は本市の大切な資源であるため、森林の持つ水源涵養機能や、大気の浄化、土砂の流出防止等の公益的機能を維持するための保全に取り組み、良好な自然環境を守っていくことが求められています。

また、本市面積の7割を超える森林は大切な資源であり、森林の持つ水源涵養や大気の浄化、土砂流出防止等の公益的な機能の維持増進のため、保全に取り組み良好な自然環境を守っていく必要があります。

■ ■ 施策の目指す姿 ■ ■

多様な担い手が育成・確保されて農林業基盤が安定し、食の安全や地産地消等、本市の魅力が発信され活気に満ちたまちを目指します。

付加価値の高い多様な農業の振興を図るため、農業経営の効率化や生産基盤・流通体制を整備し、安全で良質な農畜産物の供給に努め、農業経営の安定化を促進します。さらに、都市部と農村の交流を推進することで本市の更なる魅力発信を促進します。また、森林資源の利用・保全を進め、森林の維持管理に努めるとともに、農林業の担い手を育成・支援します。

■ ■ 施策での取組 ■ ■

1-3-1 多様な農林業の担い手の育成・支援

担当課：農林課

- 地域農業の中心となる意欲あるの担い手となる認定農業者、農業法人、集落営農組織等を育成、支援します。
- ~~新規就農者、高齢者、兼業農家等の地域で活躍する多様な担い手を育成、支援します。~~
新規就農者(林業従事者を含む)などの地域で活躍する新たな担い手の確保及び育成、支援を行うとともに、障がいのある人の就労や生きがいがいづくりの場の形成を図るため農福連携を推進します。
- 外部からの農林業の担い手を確保するための仕組みづくりを推進します。新規参入希望者がスムーズに参入できるよう支援体制を整備します。

1-3-2 安全で良質な付加価値の高い農畜産物の生産

担当課：農林課

- 環境保全型農業の推進、防疫体制の強化等により安全で信頼される農畜産物を供給し、米沢産農畜産物のブランド化を推進します。
- 「つや姫」、「雪若丸酒米」等のブランド力付加価値の高い米や消費者ニーズの高い園芸作物づくりを推進します。
- 飼料自給の向上、~~生産基盤を充実させるなどして米沢牛をはじめとする畜産物のブランド力を向上させます。~~置賜定住自立圏共生ビジョンに基づき、地理的表示(GI)保護制度に登録された米沢牛の振興を図るため、増頭及び生産基盤の強化に向けた取組を着実にを行い、さらに、米沢牛のブランド力を向上させます。
- うこぎ、雪菜等の地域伝統野菜の伝承と積極的な情報発信による販路拡大を進めるとともに、新たな地域特産農産物の生産拡大を支援します。

1-3-3 農業経営の効率化、生産基盤・流通体制の整備

担当課：農林課、農業委員会

- ~~人・農地プランの策定と見直しを行い、意欲ある農業者への農地集積・集約化を図り、農業経営の効率化や生産基盤の強化を促進します。~~人・農地プランに基づく話し合いを通じ、地域の実情に合った農地集積・集約化を推進し、農業経営の効率化・

生産基盤の強化を促進します。

- ほ場、農道、農業用排水路等の農業関連施設の整備を推進します。
- 流通業者や小売業者との連携による販路拡大、インターネットの活用や直売所等の設置等整備による産地直送販売の促進、学校給食での地場産農産物を活用した食育、地産地消の推進等により、による多様な流通経路の確保を推進します。、拡大を推進します。
- 農産物直売施設や加工施設等を最大限に活用し、地場産農産物の生産から販売、加工につながるような支援体制の充実に努め、地域特産農産物等を活用し、地域の総合力を発揮した6次産業化を推進します。
- 青果物地方卸売市場のあり方について検討します。施設整備及び運営について協議を進めます。

1-3-4 都市と農村の交流

担当課：観光課、農林課

- 都市と農山村の交流拡大を図るため、自然を活かした田んぼアートや教育旅行等のグリーンツーリズムを推進します。
- 市民が気軽に利用できる市民農園の整備を推進します。利用を促進します。
- 首都圏のアンテナショップ等を活用して交流・誘客のための情報発信を積極的に行います。農畜水産物の販路拡大を図りつつ、首都圏におけるイベント等を活用し、交流・誘客のための情報発信を継続して行います。

1-3-5 森林資源の利用・保全

担当課：農林課、都市整備課

- 森林環境譲与税を財源とした新たな森林経営管理制度により、経営管理が不十分な森林を市が森林所有者に代わり整備を行うため、所有者の意向調査や森林境界明確化を推進します。
- 良質材の生産や森林の公益的な機能の維持増進を図るため、間伐等の適正な森林整備を推進します。
- 地域の森林資源の利用による林業・木材産業の活性化を図るため、公共建築物等建築物や木製品への地産木材の利用拡大と未利用材を活用した木質バイオマスエネルギーの利用を促進します。
- 緑とのふれあいを通じた環境保全の心を育むため、学校や地域と連携して森林体験学習を推進します。
- 林道等の林業基盤の整備を推進します。

■主な事業： 農業人材力強化総合支援事業、農業生産基盤整備事業、担い手・農地総合対策推進事業、農地集積・集約化事業、田んぼアート米づくり体験事業、新規就農者支援事業、畜産振興事業、みどり環境税活用事業

- ・(市 民) 地元の小売店や地域の朝市、直販を利用し、地元の農畜産物の購入に努め
ましょう。などで積極的に本市の農畜水産物を購入するなど、地元の農畜
水産物を応援しましょう。
- ・(市 民) 地元の農畜水産物の良さと安全性を多くの人に伝えましょう。
- ・(農業者) 安全で良質な農畜水産物を生産しの生産を継続していきましょう。
生産した農畜水産物の魅力を発信していきましょう。

— ■■ 目指す目標値（活動指標・成果指標） ■■ —

No	成果指標名	現状値の 年度	現状値	前期目標値 (R2)	後期目標値 (R7)	担当課
1	ほ場整備事業等実 施総面積	H26 <u>R1</u>	3,358 ha <u>3,389 ha</u>	3,441 ha	<u>3,441 ha</u>	農林課
2	認定農業者数(経 営体数)	H26	275 経営体	350 経営体	=	農林課
<u>2</u>	地元産材を利用した公 共施設数(累計)(注)	H26	5件 <u>9件</u> (H28~R1累計)	7件	<u>10件</u> (R3~R7累計)	農林課 都市整備課
<u>3</u>	年ごとの新規就農 者数(林業従事者 を含む)	H26	5人 <u>15人</u> R1(単年)	7人	<u>50人</u> (R3~R7累計)	農林課

(注)「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律(H22)」の施行後に地元産材を利用した公共施設の累計数

施策 1-4 安定した雇用と働きやすい環境づくりの推進

■ ■ 現状と課題 ■ ■

- 市内の雇用情勢は、平成 20 年のリーマンショックにより よる影響で、平成 20 年に有効求人倍率は悪化しましたが、その後は国の雇用対策や景気の持ち直しにより、回復傾向にあり、回復し、現在ではリーマンショック前の水準となっています。しかしながら、非正規雇用者比率が上昇していること等から、依然求職と求人のミスマッチが生じています。平成 26 年度以降は有効求人倍率が 1 倍を超える状態が続いており、多くの業種で人手不足が生じています。
- ~~雇用形態の多様化に伴う非正規雇用の増加は、将来への不安の高まりとともに、未婚化や晩婚化の一因にもなることから、雇用による市民所得の安定・向上を図るため雇用環境の向上や産業全般にわたる多様な雇用の場、職種の確保が求められています。~~
- こうした状況の中で、地域の雇用を安定させ持続的な経済成長を実現するためには、女性や若者の力が不可欠であり、また、多様な生き方や働き方を実現していくためにも、高齢者、障がい者等が社会で活躍できるための取組の強化が必要です。若年者の地元定着・回帰を推進し、労働力を確保することが必要です。また、女性や高齢者が社会で活躍できる取組を強化し、多様な生き方や働き方を実現していくことが求められています。
- さらに、高齢者や障がい者等、誰もが安心して働ける環境をつくるため、多様なニーズに対応した就業機会の拡充や労働環境の整備を図る必要があります。誰もが能力を十分に発揮しながら生き生きと働けるよう、職場体験やインターンシップ、職業訓練・研修等の職業能力を向上させる取組について、ハローワークや障害者就業・生活支援センター、福祉事業所、米沢市シルバー人材センター等と連携を取りながら、推進する必要があります。

■ ■ 施策の目指す姿 ■ ■

雇用環境が安定し、若者や女性、障がい者、高齢者等、誰もが働きやすいまちを目指します。

新たな産業の創出や企業立地を推進することで就業機会の拡充を図るとともに、関係機関と連携し、職業能力の向上を促進します。また、誰もが働きやすい良好な就業環境を整備するため、労働者福祉の向上を図ります。

■ ■ 施策での取組 ■ ■

1-4-1 多様な職業の創出と就業の場の拡充

担当課：総合政策課、社会福祉課、
高齢福祉課、商工課

- 新たな産業の創出や起業家の育成を図るとともに、企業立地を促進し、多様な職業、就業の場が選択できる環境づくりを推進します。関係機関と連携しながら起業家の育成に努めるとともに、企業の誘致により、多様な業種・職種の雇用を創出します。
- 女性や若者、高齢者等の就業機会を拡充するため、職業能力向上研修等の開催及び関係機関との連携強化や啓発活動を推進します。
- 障がい者雇用の拡大を図るため、相談支援体制を強化し、障がいに合わせて就労支援を推進します。
- 企業や教育機関と連携を強化し、新規学卒者の地元就職を促進します。
- UIJターン者への支援を強化することにより、就業人口の拡充を促進します。

1-4-2 職業能力の向上

担当課：商工課、学校教育課

- 就業者の職業能力向上のために、関係機関と連携を推進します。
- 産学官が連携して職場体験やインターンシップ等を推進し、働くことへの意識向上を促進します。

1-4-3 労働者福祉の向上

担当課：商工課

- 労働者福祉制度に関する知識の普及を図るとともに、事業所における労働環境向上に向けた啓発活動を推進します。
- 誰もが働きやすい職場環境の形成に資するため、関係機関との連携を推進します。

■主な事業：~~企業立地推進事業、UIJターン促進事業~~、米沢地域人材確保・定着促進事業、地元企業への就職促進事業、労働者生活安定対策事業

— ■■ 市民・地域・事業者等に期待する役割 ■■ —

- ・(就業者) 自己の職業能力向上に努めましょう。
- ・(事業者) 育児休業や介護休暇等の取得を推進しましょう。
- ・(事業者) 技術力向上や経営能力向上のための人材育成に努めましょう。

— ■■ 目指す目標値（活動指標・成果指標） ■■ —

No	成果指標名	現状値の 年度	現状値	前期目標値 (R2)	後期目標値 (R7)	担当課
1	新規高等学校卒業求職者の 就職内定率	H26 H30	100% 99.8%	100%	100.0%	商工課
2	新規高等学校卒業求職者の 県内事業所への就職率	H26 H30	75.2% 72.8%	80.2%	79.8%	商工課
3	<u>民間企業における障がい者 雇用率</u>	H26 H30	1.81% 1.74%	2.0%	2.3%	商工課

(注)ハローワーク米沢管内各年度平均